

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

内灘町長 生田 勇人

市町村名 (市町村コード)	内灘町 (17365)
地域名 (地域内農業集落名)	向栗崎地区 (向栗崎)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年3月11日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・意向調査の結果として、地区の担い手は現状維持(経営面積の維持)を希望する声が多く、年齢層も50代を中心に30代の方も居るので集積について当面の間は問題無いと思われるが、大野町生産組合が中心となって高齢かつ後継者が不在もしくは未定の担い手の農地を今後どうしていくか等先を見越して考えていく必要がある。  
・現状の地区の課題として、時間帯によっては水不足が発生するということが挙げられるので対策を考える必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・現状ある程度集積が進んでいるので、必要に応じて農地の集約化を検討し効率的な農業を行えるようにする。  
・水不足の現状に対して農業用のため池を設置する等の改善策を検討し、生産物の収量や品質の維持・向上を図る。  
・甘藷、西瓜等の生産物の収量や品質の向上を図る為にスマート農業技術の導入等を積極的に検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	27 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	25.99 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・これまでと同様に大野町生産組合の担い手を中心に農地の集積・集約化を図る。 ・現在の農用地利用集積計画による利用権が終期を迎えるものから順次、中間管理機構を利用する農用地利用集積等促進計画への移行を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・現時点で担い手による集積がされている農地については順次、農地利用集積計画から農用地利用集積等促進計画へ移行するようにし、現時点で集積されていない農地については所有者等の意向を踏まえつつ適宜農地中間管理機構を利用し集積する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・大規模な基盤整備事業に限らず農地耕作改善事業の活用等必要に応じて随時検討するようにし、耕作条件の改善を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・大野町生産組合を中心にJA等関係機関と連携し、多様な経営体の確保・育成に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・現状、取り組んでいるJA金沢市への甘藷に対する防除作業の委託を継続する。 ・現場のニーズを踏まえた上で、作業の効率化・省略化の為に導入することを随時検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	
<b>【選択した上記の取組方針】</b>				
②堆肥の活用等、有機・減農薬による農法を積極的に取り入れ、環境に配慮した作付け体系を構築する。				
③農作業の効率化・省略化に向けて日々情報収集を行いつつ積極的に導入を検討する。				
⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮の上、必要に応じて出荷・調製施設及び農業用施設を整備する。				